破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５３４号
大阪市浪速区敷津東３丁目６番９号
債務者　西村環境開発株式会社
代表者代表取締役　吉永　敏弘
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５５５号
大阪市北区西天満４丁目10番３号植田ビル３階、前住所大阪市北区梅田１丁目２番２―1300号大阪駅前第２ビル13階24号室
債務者　アバンザ合同会社
代表者清算人　舩冨　光治
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５９１号
大阪市淀川区西中島５丁目９番５号
債務者　メディア情報開発株式会社
代表者代表取締役　山田　隆信
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５５３号
大阪市平野区長吉六反３丁目16番９号
債務者　株式会社ソーイング
代表者代表取締役　田坂　治久
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉平　大充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５８３号
大阪市西区西本町２丁目５番19号
債務者　岡崎橋ビル株式会社
代表者代表取締役　的場　勝彌
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６４号
東京都新宿区高田馬場１丁目31番８号
債務者　株式会社Ｄｅｉｎ　Ｐｒｏｓ
代表者代表取締役　**鄭**　　承珉
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６６６号
大阪府東大阪市友井５丁目２番54―302号
債務者　有限会社エイチ建設
代表者代表取締役　濵口　剛光
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４号
北海道白老郡白老町字竹浦112番地１
債務者　有限会社オークラ
代表者代表取締役　青木　大樹
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
静岡県浜松市南区安松町87番地の15
債務者　株式会社トーワ不動産
代表者代表取締役　冨永　泰正
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９４４号
大阪府摂津市千里丘２丁目８番18号
債務者　株式会社山口武商店
代表者代表取締役　山口　こと
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５２６号
大阪市大正区小林西１丁目18番８号　有限会社ユナカ商店内
債務者　大正中央企業団地協同組合
代表者代表理事　惠中　昭博
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６５７号
大阪市北区天満１―19―４　センチュリーパーク東天満ビル８階、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区玉造元町２番22―1004号
債務者　有限会社ＺＩＣＲＡ
代表者取締役　金宮　博仁
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６５８号
大阪市北区天満１―19―４　センチュリーパーク東天満ビル８階、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区玉造元町２番22―1004号
債務者　株式会社オスカーアンドオット
代表者代表取締役　金宮　博仁
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５５６号
大阪市西淀川区野里３丁目２番19号
債務者　日光運輸株式会社
代表者代表取締役　大島　秀晃
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１２号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
債務者　塩政食品工業株式会社
代表者代表取締役　塩見　律子
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７１８号
大阪市淀川区西三国１丁目８―23
債務者　有限会社岡林電機製作所
代表者代表取締役　岡林　幸彦
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４４号
名古屋市守山区白沢町182番地
債務者　有限会社フタムラ
代表者代表取締役　二村　宗廣
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部